

市長記者会見記録

日時：2021年11月2日（火）14時00分～14時14分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：第14回川崎国際環境技術展を開催します（経済労働局）

市政一般

<内容>

《第14回川崎国際環境技術展を開催します》

【司会】 ただいまから市長記者会見を始めます。本日の議題は、「第14回川崎国際環境技術展を開催します」となっております。

それでは、福田市長から本議題について御説明いたします。市長、よろしくお願いいたします。

【市長】 それでは、本日は、今月開催いたします第14回川崎国際環境技術展及び同時開催する第18回川崎国際エコビジネスフォーラムについて報告いたします。お手元の資料、1ページを御覧ください。

初めに、11月16日から26日までオンラインで開催いたします川崎国際環境技術展についてでありますけれども、今回のテーマは「カーボンニュートラルが創る新しい川崎」であります。本市は、2050年の脱炭素社会の実現に向けて脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定し、多くの賛同する事業者・団体と取組を推進しているところです。

脱炭素社会の実現には、市民、事業者、行政が一体となって取り組む必要があり、これは市が過去に経験した公害問題の歴史や、喫緊の課題であります新型コロナウイルス感染症への対応やグリーンリカバリーに向けた取組にも重なります。本展示会は、前回の初オンライン開催の結果を踏まえ、参加者の皆様に実りある展示会となるよう、コンテンツの充実及び、更なるビジネスマッチング機会の拡大を図ってまいります。

出展状況につきましては、5の「出展団体数」にございますとおり、126団体の出展が予定されておまして、そのうち38団体は新規の出展者でございます。

今回の開催の特徴といたしまして、6の「主なポイント」を御覧ください。（1）にございますとおり、今回は、オンライン展示会の開催に加え、さらなるビジネスマッチング機会の拡大を図るため、リアルの場での商談を希望される出展者・来場者を対象とした対面式商談会を技術展の会期中、会期後に開催いたします。

(2) にございますように、講演・セミナーについて、様々な講演・セミナーの動画をオンライン上でオンデマンド配信いたします。配信期間中は基本的に無料で、どこでも何度でも御視聴いただくことが可能になります。寺島実郎氏には、今後の日本経済・産業の再生の道筋や展望などについて御講演いただきます。竹内純子先生には、「2050年のネットゼロに向けた産業の打ち手」をテーマに、2050年脱炭素実現に向けた産業界の課題や環境ビジネスの動向を御紹介いただきます。SDGs研究の第一人者であります慶應義塾大学、蟹江憲史先生には、SDGsについて基礎的なところからビジネス的な視点まで、持続可能な社会の実現に向けてどのように考えて取り組めばよいのかを解説していただきます。

続いて、2ページ目上段の「Z世代 環境ディスカッション」でございます。環境問題に対する学生や若者の意識向上を目的として、20歳の環境活動家の露木志奈氏の講演及び露木氏と川崎市内の若者を交えた川崎・日本の未来について環境の観点から語り合うディスカッション動画を配信いたします。

続きまして、「川崎からの再エネ100宣言！」ですが、川崎市国際環境施策参与である末吉竹二郎氏と消費電力100%再エネ化に取り組む市内事業者3者に御参加をいただきまして、2050年の脱炭素社会の実現に向けて、市民、事業者等の行動実践のきっかけとなるよう、各立場から幅広く語っていただきます。

このほかにも、企業の脱炭素化に向けた先進的なチャレンジ・取組や脱炭素化への手法等について紹介するカーボンニュートラル実現のためのソリューションセミナーや、SDGsや川崎水素戦略などの本市施策に関連したセミナー、海外展開等に関する支援機関セミナーを配信いたします。

また、市内小学校を対象といたしました環境出前授業を、民間企業や団体と連携して実施しました。そちらの様子も動画配信いたします。オンライン会場へのアクセス方法などにつきましては、添付のチラシ及びホームページを後ほど御覧いただければと思います。

次に、第18回川崎国際エコビジネスフォーラムについてでございますが、資料の3ページにございますように、「都市と産業の共生に向けて～ネットゼロ社会へのサーキュラーエコノミー戦略～」と題しまして、技術展初日に、日本語、英語の同時配信でオンラインにより開催いたします。

また、フォーラム内のセッションにおきましては、ライブで御覧の皆様から御意見、御質問を受け付け、登壇者が回答するなど、双方向性のあるフォーラムを川崎国際環境技術展サイトからお届けいたします。

以上、川崎国際環境技術展及び川崎国際エコビジネスフォーラムのほか、関連事業を通じて関わってくださる皆様とともに、脱炭素社会の実現に向けたグリーンイノベーションを創出するための取組を一層推進してまいります。

私からの説明は以上になります。

【司会】 それでは、ただいま御説明をいたしました議題についての質疑応答に入らせていただきます。

なお、市政一般に関する質疑につきましては、本件の質疑が終了後、改めてお受けをいたします。進行につきましては、幹事社様、よろしくお願いをいたします。

【読売（幹事社）】 幹事社からは特にありませんので、各社さん、お願いします。

【東京】 東京新聞です。今回、前回の昨年と比べると、リアルの部分もちょっと増やす形での商談会も設けるといえることですが、特に昨年との違いというところで、そういった部分、意識されたところがあったらお聞かせ願えますでしょうか。

【市長】 オンライン形式にしたことによって、海外からも含めて御覧になることができるんですが、対面のビジネスマッチングが目的の展示会ですので、そこをもう少し充実したほうがいいんじゃないかというお声が実行委員会のメンバーからかなりありまして、そういった意味で、川崎会場と東京会場2か所、リアルな対面をつくったということで、よりマッチングから御商売につながるような場にしていきたいなと思っています。

【東京】 ちなみに、今回、市長、どちらかで御登壇というか、御参加される機会はこの中にはあるのでしょうか。

【市長】 これにないですね。

【東京】 ないわけですね。分かりました。ありがとうございます。

【司会】 ほか、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本議題についてはこれで終了いたします。関係職員はここで退席をさせていただきます。

《市政一般》

【司会】 続きまして、市政一般に関する質疑応答をお受けいたします。進行につきましては、改めまして幹事社様、よろしくお願いいたします。

【読売（幹事社）】 特にございませんので、各社さん、お願いします。

《川崎フロンターレについて》

【東京】 1問だけ、すみません。明日、フロンターレの試合がありますけれども、

市長の日程にも入られてはおりますが、優勝もかかっている試合かなということで、どの辺りが楽しみかお伺いしてもよろしいでしょうか。

【市長】 私自身、5月以来の観戦になるので、ようやく見れる環境ができたかなというので、すごく喜んでいます。個人的にはそういう思いと、やっぱりホームで優勝を決めてもらいたいなという思いもありますので、是非明日の勝利を期待したいなと思います。

【東京】 ちなみに、これまで観戦は控えられていたということなんでしょうか。

【市長】 そうですね。

【東京】 コロナに配慮されてというか、公務のこともあられるということで。

【市長】 そうです。両方の面でということです。

【東京】 なるほど。分かりました。ありがとうございます。

《政務活動費に関する住民監査請求の結果について》

【朝日】 朝日新聞ですが、よろしくお願いします。川崎市の監査委員が秋田恵市議の政活費をめぐる、10月にも、返還請求するようにと市長に勧告しております。8月にも、秋田市議をめぐるそういうものがありました。1つは、市はこれに対してどう対応しようとしているのかということをお教えいただきたいのと、もう一つは、秋田市議は、政活費をめぐる問題は訴訟になっているので説明ができないということをお各社の取材に対して答えております。訴訟というのは、当事者は市になっているわけなんですけど、返還請求の話なので市が当事者ではあるんですけども、市議がこれについて説明できないというようなことが市との関係で何かあるのかどうか、見解をお教えてください。

【市長】 まず基本的には、政務活動費、原資、税金なので、それをまさにチェックされる議会、その属している議員の方が政務活動調査費の在り方について、自分のこと、あるいは会派のことについてしっかりと説明されるのは当然だと思いますので、そういった意味ではしっかりと説明されるべきだと思います。まず、そこが大切なこととお思います。

【朝日】 特に、何か説明しづらいいけないということを市が言っていることはないですか。

【市長】 それも全く……。

【朝日】 むしろ、政治家として説明すべきだということですか。

【市長】 はい。

【朝日】 分かりました。市としてどう対応するかというのはありますか。

【市長】 地方自治法上、予算執行権は市長に属しているということで、政務活動費の予算の執行上、条例上、執行は市長が行うことになっているんですが、実際には議会が運用指針を定めて、指針に基づいて、会派、議員が使用しているということなので、勧告は市長宛ての形を取っているので、市長名で監査委員に通知する際には、勧告に対する措置の内容を確認することになるということになります。

【東京】 すみません、今の質問に関連して、先日出されたもので、2回監査委員の決定としては示されていて、市長としても、その勧告に基づいて対応が求められているという状況だと思いますが、これ、いつ頃までに行うかという見通しというのは…

【市長】 いつまでに行うかというのは、私自身、まだ把握しておりません。申し訳ありません。

【議会局】 議会局庶務課ですけれども、今のお尋ねは、8月に出された監査請求の結果に対する措置（※補記）がいつまでに出されるかというお話でしょうか。

【東京】 そうです。

【議会局】 そちらにつきましては、11月30日までに市長から監査委員宛てに提出することになっておりまして、現在、その勧告に対する対応については議会局で検証しているところでございます。

説明は以上でございます。

【東京】 ありがとうございます。

【司会】 ほかはいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして終了とします。ありがとうございました。

（以上）

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理した上で掲載しています。

（お問合せ）川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044（200）0312